

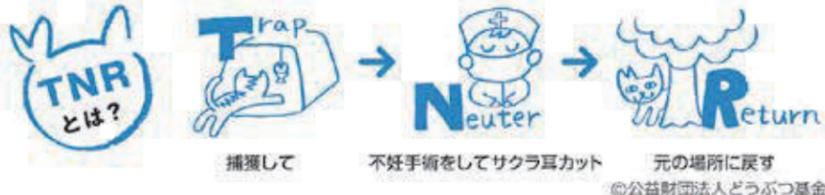
市政情報

家屋の実地調査にご協力ください

固定資産税を適正に課税するため、新築・増築・取壊しをした家屋の実地調査を行っています。調査では、家屋の内部及び外部の仕上げ資材等を確認します。調査が必要な場合は、身分証を携帯した市職員(固定資産評価補助員)が伺いますので、ご協力をお願いします。
問課税課 ☎21-1444 市HP 23-2238

さくらねご無料不妊手術事業

公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、市が窓口となり飼い主のいない猫に対し不妊・去勢手術を受けさせる人に無料チケットを交付しています。対象はTNR活動を行う市民(個人、ボランティア団体など)で、どうぶつ基金の協力病院で手術することが要件となります。
※チケットは飼い猫・保護猫には使用できません。
問環境政策課 ☎63-5006 市HP 23-7700



猫は正しく飼いましょう

既に猫を飼っている人も、これから飼おうとしている人も、次のことを守りましょう。
・猫の安全と健康管理のためにも、家の中で飼いましょう。外に出してしまつと、近隣の庭や畑でふん尿をし、トラブルの元になります。
・猫は繁殖力の強い生き物です。室内飼いをしても一時的な逃亡等で妊娠してしまう可能性があります。望まない繁殖や病気を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。
・万が一、迷子になってしまつても飼い主の元に戻れるように、首輪をし、飼い主の連絡先をつけましょう。
・猫の寿命は10~15年くらいといわれています。最期まで責任をもって飼いましょう。
猫の飼い方に関する相談や譲渡制度を利用する場合は、県動物指導センターへお問い合わせください。

問県動物指導センター
☎048-536-2465 環境政策課
☎63-5006 市HP 23-7700



マイナポータルからパスポートの電子申請ができます

6月3日(月)から、パスポートの残存有効期間が1年未満の切替申請などで、スマートフォンやパソコンを利用した電子申請ができるようになります。

問 次の全てに該当する人
・日本国籍をお持ちの人
・東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村のうち、いずれかの市町村に住民票がある人
・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人
・有効期限内のパスポートをお持ちの人
・パスポートに記載されている氏名、性別、生年月日、本籍地のある都道府県に変更がない人
※15歳未満の未成年者も本人とその法定代理人がマイナンバーカードをお持ちであれば、法定代理人が代理人サービスを利用して申請できます。

問 対象手続
・切替申請(残存有効期間が1年未満の場合)
・査証欄余白なし(見開き3ページ以下になった場合)

問 マイナポータル
問 東松山パスポートセンター ☎63-5000 市HP 23-2234
問 県パスポートセンター ☎048-647-4040

ご存じですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、検察審査会にお問い合わせください。審査申立や手続案内には費用はかかりません。なお、審査員は、選挙権を持っている18歳以上の人の中から「くじ」で選ばれることになっています。

問 熊谷検察審査会事務局 ☎048-500-3111 市HP

井戸を使用し、公共下水道へ放流していませんか

井戸水を洗濯等に使用し、公共下水道へ放流されている人は届出が必要です。世帯人数により下水道使用料(井戸使用料金)がかかります。

問 次のいずれかに該当するときは、届出が必要です。
・井戸を使用する人数が変わったとき
・井戸の使用を止めたとき
・井戸のみを使用していた人で、併せて水道の使用も開始したとき
・新たに井戸を使用し放流するとき
申・問 上下水道経営課(上下水道庁舎) ☎22-1123 市HP 22-4389

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく積立方式です。税金の控除や保険料の国庫助成などのメリットがあります。

問 年間60日以上農業に従事する人で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)、又は60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者
保険料 月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない人は1万円)~6万7千円(千円単位で自由に設定)

問 現況届は忘れずに
現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。受給している人は、独立行政法人農業者年金基金から5月下旬に送付された現況届に必要な事項を記入・署名し、6月28日(金)までに農業委員会へ。
問 農業委員会事務局 ☎21-1433 市HP 23-7700

若者の契約トラブルに注意「18歳で成年!」

未成年は法で保護されているため、原則、契約の取消しができますが、18歳になると未成年者契約取消しはできません。成人として、一人で契約を結ぶことができるようになります。

経験が浅いのに高額な契約ができるが解約が難しいという新成人の状況を悪質業者は狙っています。契約を結ぶときは、事前に契約内容を確認しましょう。契約や買い物をするときは、本当に支払いができるのかをしっかりと考えましょう。

成年になつてもクーリング・オフや中途解約、法律相談などの解決策があります。

問 消費者ホットライン「188」
地方公共団体が設置している最寄りの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の「最初の一步」をお手伝いする全国共通の電話番号です。困ったときは、一人で悩まず、消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。
問 消費者ホットライン ☎188(いやや!泣き寝入り!)
人権市民相談課 ☎21-1414 市HP 23-2236

令和6年度定額減税・給付金

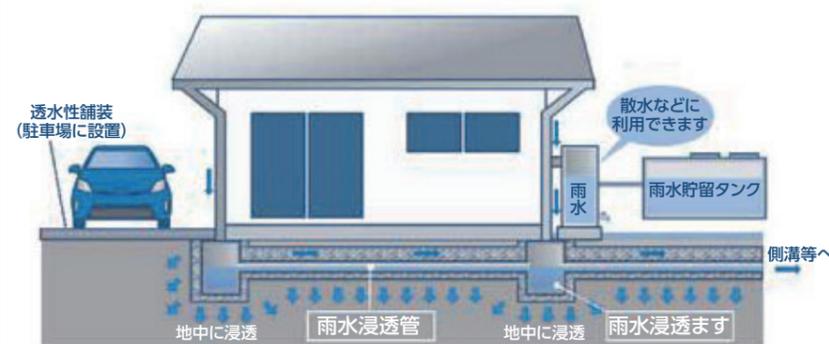
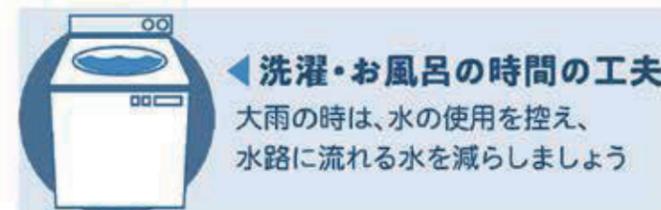
問 令和6年度市民税・県民税における定額減税
問 市民税・県民税所得割が課税される人 ※前年の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外。
定額減税額 ①と②の合計額(所得割額を上限)
①納税義務者本人...1万円
②控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住を除く)...1人につき1万円
※前年の合計所得金額が1,000万円を超える人の配偶者分の減税額は、令和7年度の所得割額から控除。
問 定額減税調整給付金
問 所得税額と市民税・県民税所得割額が定額減税額に満たない人
給付金額 給付額は個人ごとに異なります。定額減税額-(所得税額+市民税・県民税所得割額)=給付額 ※1万円単位で切上げ
申請方法 原則、対象者には7月中旬に市から通知します。口座情報の有無等により、申請の可否が異なります。

給付時期 受付時期に応じ、7月中旬から順次振り込みます。7月上旬以降は、通知が届く前でも申請できます。
問 住民税非課税・均等割のみ課税移行世帯給付金
問 令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に移行した世帯主
給付金額 1世帯あたり10万円 ※18歳未満の子どもがいる場合、子ども1人につき5万円加算
申請方法 原則、対象者には7月中旬に市から通知します。口座情報の有無等により、申請の可否が異なります。
給付時期 受付時期に応じ、6月下旬から順次振り込みます。6月中旬以降は、通知が届く前でも申請できます。
問 定額減税に関すること 課税課 ☎21-1438 市HP 23-2238
給付金に関すること 社会福祉課 ☎21-1455 市HP 24-6066

雨水の対策に取り組みましょう

近年、毎年のように全国で大型の台風や豪雨による水害が発生しています。そのため、まち全体で水害を防ぐ・減らす取組が必要です。

日頃からできる取組例



問 家庭や企業の取組例
・雨水浸透管、雨水浸透ますの設置
・駐車場の芝生化、透水性舗装化
・雨水貯留タンクの設置
※雨水貯留タンクによって、雨水を利活用することができます。(例)庭木への水やり、洗車、災害時の消火、トイレ用水
出典：流域治水パンフレット(荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会)
問 河川課 ☎21-1426 市HP 24-8857